

# 信用事業業務検定試験問題

## 第56回 不祥事防止マネジメント

2025年2月1日 実施

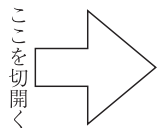
### ご注意 (試験開始前によく読んでください)

1. 答案を作成する前に、この冊子の裏表紙に印刷してある「答案作成上のご注意」をよく読んでください。
2. 解答用紙に記載されている受験番号・氏名が正しいかどうかを確認してください。誤りがある場合は監督者に申し出てください。
3. 試験問題は、監督者の合図があってから開封してください。
4. 試験問題は、連動する通信教育講座の内容に沿って作成しています。
5. 試験問題に関しては、印刷不明瞭な点以外の質問は受け付けません。
6. 不正な行為があったときは、解答はすべて無効になります。
7. 退席の際には、解答用紙は必ず監督者に直接手渡してください。
8. そのほか、監督者の指示に従ってください。

※ 本検定試験の優秀成績者については県域あて通知文書等において所属団体・氏名等を公表することとしておりますが、ご同意いただけない方は下欄に記入の上、試験終了後、本紙をミシン目に沿って切り取り監督者にご提出ください。

私は、優秀賞（最優秀賞含む）を受賞しても所属団体・氏名等の公表に同意いたしません。

都道府県名		所属団体名																		
受験番号										氏名										
						-														



## 不祥事防止マネジメント

連動する通信教育講座の内容や各種規定(統一版等)に基づき解答してください。

[問1] 不祥事件と金融行政上の措置等の説明として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 金融機関は他の業種・業界に比べて高度な公共性と社会的責任を有しているとはいえないが、仮に金融機関で不祥事件が発生し対外的に公表されることになれば、その信用は著しく傷つけられ、金融機関としての社会的責任を果たせなくなる。
- b. 金融機関の不祥事件は、当該金融機関の組織としての問題であり、金融機関の責任が問われることがあっても、不祥事件を起こした当事者が巻き込まれることはない。
- c. 金融行政当局には、不祥事件が金融機関内部の管理態勢の重大な不備を原因として発生したとしても、それが金融機関の経営上の重大なリスクにまで発展するとの認識はない。
- d. 金融機関に対する業務改善命令の発出と、その公表は別のものであり、金融機関は業務改善命令を受けた事実を公表しないことが原則となっている。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切ではない)

[問2] 不祥事件が発生した場合に行政当局が検証を行う際の着眼点の説明について、以下の(①)～(④)に当てはまる語句の組合せとして正しいものを(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

行政当局は、発生した不祥事件について、当該事件への役員の関与はないか、(①)はないか、当該事件の内容が金融機関の経営等に与える影響はどうか、といった着眼点に基づき検証を行うこととなっている。そして経営陣の不祥事件に対する取組姿勢、(②)や(③)等に重大な不備がある場合や、経営に対する影響度が大きい場合などに業務改善命令を発出する。行政当局は不祥事件が発生した事実のみを問題視しているわけではなく、その原因となった背景、背景の中に潜んでいる組織が抱えている(④)を問題視していることを理解する。

- (1) ① 組織的な関与      ② 相互牽制機能      ③ 社外取締役  
④ 隠蔽体質
- (2) ① 職員への指示      ② 財務基盤      ③ 監査機能  
④ 内部通報体制
- (3) ① 内部通報等      ② 自己資本比率      ③ 経営陣の指導  
④ 潜在的なリスク
- (4) ① 組織的な関与      ② 相互牽制機能      ③ 監査等内部検証体制  
④ 潜在的なリスク

[問3] 法令(業法)上の不祥事件の定義や行政当局への届出期限等の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 金融機関が、自金融機関で不祥事件が発生したことを知った場合はもちろん、自金融機関の子会社または業務の委託先において不祥事件が発生したことを知った場合も、当局へ届け出なければならない。
- b. 金融機関が現金、手形、小切手、有価証券等の有価物につき過不足を生じさせた場合、必ず不祥事件となる。
- c. 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」または「預金等に係る不当契約の取締りに関する法律」に違反する行為は、不祥事件には該当せず、発生しても当局への届出義務は負わない。
- d. 金融機関で不祥事件が発生した場合、当該不祥事件が発生したことを知った日から15日以内に行政当局に届け出を行うことが、法令により義務づけられている。

- (1) 1つ  
(2) 2つ  
(3) 3つ  
(4) 4つ(すべて適切である)

[問4] 不祥事件の定義と地域金融機関による不祥事の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 金融機関においては、役職員の犯罪行為、法令違反行為、現金事故等だけでなく、「金融機関の業務の健全かつ適切な運営に支障をきたす行為またはそのおそれがある行為」についても不祥事件に該当する。
- b. 金融機関で少額の現金違算が複数発生した場合において、自金融機関で少額の違算は不祥事件には該当しないと判断していれば、累計で大口違算になっていたとしても不祥事件にはならない。
- c. 地域金融機関の基本的な理念は「地域密着」であるが、これが「癒着」につながり、情実融資など法令違反を招きかねない側面があることを理解しなければならない。
- d. 地域金融機関は限られたエリアで営業展開を行っていることから、不祥事件の発生等による風評リスクの顕在化が、致命的な信頼関係の喪失につながりかねない。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切である)

[問5] 金融機関で不祥事が発生する背景等の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 同一セクションに長く滞留すれば、それだけ事務の間隙、盲点を見つけ出す機会も増え、顧客と癒着するケースも多くなるとされる。
- b. 金融機関内部で事務に関する基本原則やルールに正しく従い、二重チェック・三重チェックをルールどおりにきちんと行っていれば、営業店の事務に関連する不祥事については、防止できる体制が取られているといえる。
- c. 一般に不祥事発生の原因と、担当者と役席のコミュニケーションとの間には因果関係はないといわれ、風通しの良い職場、事務管理体制等のマネジメントがしっかりしている職場でも不祥事が頻発している。
- d. 横領や着服などの不祥事を引き起こす直接の原因は、職員の「金銭的問題」が大半であり、金銭的問題を抱える要因としては、当事者が賭け事や投資に手を染めたりするという本人自身に問題があるケースに限定される。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切である)

**〔問6〕** 不祥事防止に向けた支店長・管理者の役割と責務の説明として、適切なものの組合せはどれか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 営業店のトップである支店長は、「不祥事防止における事務管理の原点は、相互牽制の徹底である」という認識を持つことが必要である。
- b. 事務に精通していない支店長は、事務に詳しい特定の担当者や管理者に全幅の信頼を置き、事務管理を全面的に任せることが重要である。
- c. 職員の生活状況や抱えている問題等については、フォーマル(形式的)な面談を行えば十分に正しい情報を入手できる。
- d. 部下のプライベートな部分に過度に介入する必要はないが、ある程度まで把握しておくことは管理者の責務の1つであるといえる。

- (1) a. c.
- (2) b. d.
- (3) a. d.
- (4) a. b. d.

**〔問7〕** 不祥事を未然に防止するための人事ローテーションの説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 営業店の立地条件や職員の通勤上の制約、業務の特殊性など様々な事情から異動の対象となりにくい職員は、本部の方針で人事異動の対象となっている場合でも、人事異動に対して前向きにとらえる必要はない。
- b. 長期休暇を取得させることは、不祥事の未然防止や職員の心身のリフレッシュに有効となるが、長期休暇日は不祥事の発見につなげるため期初に決めたりせず、休暇日直前に職員に伝えて取得させなければならない。
- c. 人事に対する不平・不満や、目標が達成できないことに対する不安や焦燥などは、職員のモラル低下につながり、不祥事が発生する根本的な背景の1つになる。
- d. 与えられた目標がなかなか達成できない職員に対しては、「逃げ道」を作るのではなく、目標達成に向けて支店長や管理者が徹底的にフォローしてあげることが大切である。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切である)

[問8] 近年の不祥事の傾向、特徴の説明として、適切でないものはいくつあるか。

(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 渉外業務は営業店外で通帳・証書類や現金現物等の授受が行われ、リアルタイムでのチェックや複数の担当者による相互牽制機能が働きにくいこと、また特定の顧客との信頼関係が背景にあるため、内部事務に比べて不祥事が起きやすい環境にあるといえる。
- b. コンプライアンスの徹底や不祥事の防止に率先垂範して取り組むべき立場にある管理職が不祥事を起こすことはなく、一般の担当者が不祥事を起こしやすい環境にある。
- c. 高齢者は多額の資産を有しているケースが多いこと、金融商品等に対する理解度に問題があるケースもあることから、不祥事の相手方として狙われることが多い。
- d. 一度、行政当局から不祥事件の発生による行政処分を受けた金融機関においては、徹底的な再発防止策の実行が功を奏し、再度、不祥事件は発生していない。

(1) ゼロ(すべて適切である)

(2) 1つ

(3) 2つ

(4) 3つ

[問9] 詐欺罪の説明として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 刑法上の詐欺とは、「人を欺いて財物を交付させ、または財産上の不法の利益を得る行為」を指し、人を欺いて財物を他人に得させる行為、およびこれに準ずる行為は含まれない。
- b. 詐欺罪を大きく分けると、人を欺いて財物を交付させる狭義の詐欺罪と、人を欺いて財産上の不法の利益を得る詐欺利得罪に分かれ、本当は入金がないのにオンライン端末機を操作して預金口座に入金があったかのような入力をする行為は、詐欺利得罪に該当する。
- c. 詐欺罪は、その行為が未遂で終わった場合でも処罰される。
- d. 狭義の詐欺罪を犯した者は10年以下の懲役、詐欺利得罪を犯した者は15年以下の懲役に処せられる。

(1) 1つ

(2) 2つ

(3) 3つ

(4) 4つ(すべて適切ではない)

**[問 10]** 横領罪の説明として、適切なものを(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- (1) 横領罪とは、他人の占有に属する他人の物を不法に領得する犯罪をいう。
- (2) 横領罪は、単純横領罪と業務上横領罪の2つに分かれる。
- (3) 他人の物を不法に領得した場合であっても、一時的に流用する意図で、後日、補填する意思があれば横領罪は成立しない。
- (4) 未遂であった場合、横領罪に問われることはない。

**[問 11]** 詐欺、横領などの不祥事を防止するための渉外係員の行動管理の説明として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 渉外係員が取引先の依頼により現金を届ける業務については、リスクが高いため避け、普通預金などの口座に入金してもらうようにする。
- b. 取引先に対して定期的あるいは不定期に「預金残高のご確認」といったダイレクトメールを送付することも、事故・事件の有効な防止対策になる。
- c. 渉外役席が毎月決まった一定の日や、訪問することをあらかじめ告げて、渉外係員の集金先や訪問先を訪問し、その渉外状況をチェックすることが、事故・事件の有効な防止対策になる。
- d. 通帳や証書は預からないことが原則だが、営業政策上の理由等でやむを得ず預かる場合には、「預かり通帳・証書管理簿」等に記載をして、担当者に任せるのではなく、役席が管理する。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切ではない)

[問 12] 背任罪の説明として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 背任罪とは、他人のために事務を処理する者が、自己もしくは第三者の利益を図り、または本人に損害を加える目的で、その任務に背く行為を行い、本人に財産上の損害を加える犯罪をいう。
- b. 株式会社の取締役や監査役等が背任行為を行い、自社に財産上の損害を与えたときには特別背任罪が適用される。
- c. 背任罪および特別背任罪を犯した者は、5年以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられる。
- d. 金融機関の支店長が、付き合いの長い顧客から頼まれて、回収は困難と認識しながら十分な担保も取らず融資を実行しても、貸付金が全額回収できれば背任罪は成立しない。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切ではない)

[問 13] 背任事件の再発・未然防止策の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 地元の出身である者を支店長として長期に在職させることは、業績面では効果があるが、特定取引先との密着化による不正融資が生じる可能性が高くなる。
- b. 融資の稟議書は、担当者よりも経験豊富な次長(副支店長)や支店長が起案し、担当者や融資課長に確認を取ることが背任事件の再発・未然防止につながる。
- c. 本部の融資審査担当部署は審査の本質をしっかりと認識して、デスクワークにとどまることなく、多面的な視野に立ってチェックを行う。
- d. 融資の稟議・実行にあたっては、融資の五原則である公共性、成長性、収益性、安全性、流動性の原則を踏まえて検討していく。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切である)



[問 14] 個人情報の漏洩事件等の説明として、適切でないものはいくつあるか。

(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 個人情報の漏洩とは、住所、氏名、生年月日といった基本情報が漏れることをいい、預金残高や預かり資産残高、借入内容、カードの情報が漏洩するのは、個人情報漏洩事件にならない。
- b. 個人情報が漏洩した原因としては、金融機関の職員や退職した職員、委託先の職員等の関係者が故意に不正を行ったり、関与したりするケース、および金融機関の職員が内部規定に反して個人情報を持ち出し紛失してしまうというケースが多い。
- c. 個人情報が漏洩した場合、緊急対応のための窓口設置、お詫び状の送付、原因調査および再発防止策の策定などで業務負担や費用等が発生するが、こうした対応をきちんと取っていれば金融機関の社会的信用に影響はない。
- d. 漏洩した個人情報が利用されて犯罪行為が行われるという二次的な被害が発生した場合、個人情報を漏洩した金融機関が損害賠償責任を負うことはない。

(1) 1つ

(2) 2つ

(3) 3つ

(4) 4つ(すべて適切ではない)

[問 15] 個人情報の漏洩や情報漏洩防止策の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 強盗事件に巻き込まれ現金とともに個人情報が盗まれた場合、金融機関も被害者という立場になるが、個人情報漏洩事件に該当する。
- b. 個人情報漏洩の防止策としては、個人情報へのアクセスを最小限度にするといった物理的対応と、情報管理に対する意識を高めるといった心理面からの対応があるが、心理面からの対応に力を入れるよりも物理的対応を徹底する。
- c. 個人情報を漏洩した行為者に、金融機関に損害を与える意図がなく、自分の利益を図ろうという悪意ある漏洩でなければ、金融機関の信用低下にはつながらない。
- d. 金融機関としては、個人情報漏洩を防止することが何より大切だが、万が一漏洩事件が発生した場合でも被害を最小限度に留めるための方策を講じることも必要となる。

(1) 1つ

(2) 2つ

(3) 3つ

(4) 4つ(すべて適切である)

[問 16] 守秘義務の説明について、以下の( ① )～( ④ )に当てはまる語句の組合せとして、正しいものを(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

守秘義務とは、一般的に、「職務上知り得た秘密を( ① )なく他に漏らさない義務」とされている。守秘義務について法律上明文の規定はないものの、古くから、金融機関は守秘義務を負っているとされており、それも( ② )ではなく、( ③ )であるとされてきた。守秘義務の根拠については様々な学説があるが、この点、最高裁の判例では、( ④ )または契約上の義務を金融機関の守秘義務の根拠としている。

- |     |         |         |         |       |
|-----|---------|---------|---------|-------|
| (1) | ① 正当な理由 | ② 道義的義務 | ③ 法的義務  | ④ 商慣習 |
| (2) | ① 顧客の同意 | ② 道義的義務 | ③ 法的義務  | ④ 信義則 |
| (3) | ① 正当な理由 | ② 法的義務  | ③ 道義的義務 | ④ 商慣習 |
| (4) | ① 顧客の同意 | ② 法的義務  | ③ 道義的義務 | ④ 信義則 |

[問 17] 各種調査への対応と守秘義務の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 守秘義務は個人情報保護法に優先されるものであり、顧客情報が個人情報に該当する場合、それが外部に漏洩すると守秘義務違反に問われることになり、個人情報保護法の罰則は適用されない。
- b. 税務調査には、強制調査と任意調査があるが、金融機関が任意調査を受けた場合、守秘義務を理由に税務署職員の質問に答えないなど、自由に拒否することができる。
- c. 刑事手続きにおける強制調査と任意捜査、預金保険機構の財産調査権に基づく照会は、顧客の承諾なしに調査に応じても、基本的には守秘義務違反とはならない。
- d. 取引先の死亡に関し、相続人4人のうちの1人から被相続人の預貯金および融資残高の照会があった場合には、その者が相続人であることを確認できれば、その者だけに回答したとしても他の3人に対する守秘義務違反とはならない。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切である)

[問 18] 優越的地位の濫用と独占禁止法の説明として、適切なものの組合せはどれか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 優越的地位の濫用は、自己の取引上の立場、地位が相手方より優越していることを利用して、正常な商慣習と比較した場合、不当といわざるを得ない行為をいう。
- b. 優越的地位の濫用は、独占禁止法により、私的独占の1つとして禁止されている。
- c. 優越的地位の濫用は独占禁止法だけでなく、銀行法などの業法でも定められており、禁じられている。
- d. 公正取引委員会は、「金融機関の業態区分の緩和及び業務範囲の拡大に伴う不公正な取引方法について」と題する指針を公表しており、「優越的地位の濫用として問題となるかどうかは、取引上の地位が相手方に優越しているかどうか、取引上優越した地位にある事業者が当該地位を利用して正常な商慣習に照らして不当に不利益を与えているか否かを踏まえて個別具体的な取引ごとに判断する」としている。

- (1) a. c.
- (2) a. b.
- (3) b. d.
- (4) a. c. d.

[問 19] 次の文章のうち、独占禁止法の優越的地位の濫用に当たる行為はいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 貸出先に追加融資を実行するに際し、債権保全に必要な限度を超えて定期預金の増額要請を行った。
- b. 融資にあたり、自金融機関の関連会社等と継続的に取引するよう強制した。
- c. 貸出先に対し、金融機関の要請に応じなければ今後の融資は難しくなる旨を示唆すること等により、継続的に一定率以上の借入れシェアを維持するよう要請した。
- d. 貸出先の利便性が向上することを伝えて、自金融機関が提供するファームバンキングを案内した。

- (1) ゼロ(優越的地位の濫用に当たる行為はない)
- (2) 1つ
- (3) 2つ
- (4) 3つ

[問 20] 金融機関が融資の提案を行う場合の留意点の説明として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 借入れの申し出がない企業に融資提案を行い企業が応じた場合、それは企業が金融機関に借入れの申し出をしていなかっただけで、資金需要はあったと判断することができる。
  - b. 企業分析・財務分析をした上で資金需要が眠っている可能性がある場合、借入れの要請がなくても融資提案を行うよう、役席者は管理・指導していく。
  - c. 後に渉外担当者のセールスに問題がなかったかを振り返る際の材料として、渉外活動日誌に提案、セールスの内容を記入するよう指導し、管理する。
  - d. セールスに応じなかった場合、今後の融資等において特段の不利益がもたらされとの誤解を生じさせる発言はもとより、それを匂わせる態度も避けなければならない。
- (1) 1つ
  - (2) 2つ
  - (3) 3つ
  - (4) 4つ(すべて適切ではない)

[問 21] セクシャルハラスメント、その他のハラスメントの説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 職場において行われる性的な言動により、労働者の労働環境が不快なものになり、就業に支障が生じている状況を「環境型セクシャルハラスメント」という。
  - b. セクシャルハラスメントを行った者は就業規則等に基づく懲戒処分のほか、被害者に対して民事上の損害賠償責任を負うことはあるが、刑事上の責任を負うことはない。
  - c. セクシャルハラスメントの防止策の策定にあたっては、セクシャルハラスメントを受けた者が、職場の人間関係を考え拒否することができないなど、相手からいつも明確な意思表示があるとは限らないことに留意する必要がある。
  - d. 男女雇用機会均等法や育児介護休業法は、妊娠・出産等を理由に不利益な取扱いをするマタニティハラスメントを禁じているが、育児休業や育児休暇といった制度利用を制限する言動はマタニティハラスメントには該当しない。
- (1) ゼロ(すべて適切ではない)
  - (2) 1つ
  - (3) 2つ
  - (4) 3つ

[問 22] 浮貸しに関する説明について、( ① )～( ④ )に当てはまる語句の組合せとして、正しいものを(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

「浮貸し」とは、「金融機関の役員、職員その他の従業者が、その( ① )を利用し、( ② )の利益を図るため、金銭の貸付、金銭の( ③ )、または債務の保証を行うこと」である。浮貸しは( ④ )で禁止されており、金融機関の役職員がその地位を利用して利得を図ることを禁止し、ひいては金融機関の信用が失墜することを防止している。

- (1) ① 優越的立場      ② 自己または当該金融機関を含む第三者  
     ③ 受入れ          ④ 出資法
- (2) ① 優越的立場      ② 自己または当該金融機関以外の第三者  
     ③ 貸借の媒介      ④ 独占禁止法
- (3) ① 地位              ② 自己または当該金融機関を含む第三者  
     ③ 受入れ          ④ 利息制限法
- (4) ① 地位              ② 自己または当該金融機関以外の第三者  
     ③ 貸借の媒介      ④ 出資法

[問 23] 導入預金に関する説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 出資法では、「金融機関に預金等をする者は、当該預金等に関し、特別の金銭上の利益を得る目的で、特定の第三者を通じ、当該預金等に係る債権を担保として提供することなく、当該金融機関がその者の指定する特定の第三者に対し資金の融通をし、または当該第三者のために債務保証をすべき旨を約してはならない」として、導入預金を禁止している。
- b. 導入預金は預金等を依頼した者、預金等の媒介をした者、そして預金等をした者それぞれが法令違反で罰則を受けるほか、預金等を受け入れた金融機関の役職員も処罰の対象となる。
- c. 導入預金による処罰については、3年以下の懲役もしくは30万円以下の罰金、またはその併科という刑事罰に処せられる。
- d. 金融機関の職員が、預金等の預入れに係る当事者の目的を知らなかった場合、過失の有無を問わず処罰を免れる。

- (1) 1つ  
(2) 2つ  
(3) 3つ  
(4) 4つ(すべて適切である)

[問 24] 各種業法についての説明として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 顧客から相続や遺言等の法務に関して相談を受けた場合に、それらが個別事案に関する詳細にまで立ち入り、具体的な解決方法まで回答すれば弁護士法に抵触する可能性がある。
- b. 顧客から税務申告に関する相談を受けた場合、申告書等の作成にあたり租税の課税標準額等について相談に応じ、具体的な回答をした場合でも、相談料を受け取らなければ税理士法に違反することはない。
- c. 金融機関の職員が、取引先から相談を受けて不動産を紹介した場合、宅地建物取引業法に抵触する可能性があるが、同法違反で罰せられるのは紹介した職員だけで、金融機関に損害賠償責任が及ぶことはない。
- d. 顧客が脱税行為を行った結果として重加算税等が課せられ、その支払資金を金融機関が融資する行為は、金融機関が脱税企業を支援するという風評リスク等を考え、慎重に対応する必要があるものの法令上は問題ない。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切ではない)

[問 25] 景品表示法に関する説明として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)は、消費者が誤認せざるを得ないような不当な表示と、販売促進の手段である懸賞等の過剰な景品類を規制する目的で、消費者契約法の特例法として制定された。
- b. 景品表示法における「表示」には、パッケージ、パンフレット、広告物、セールストーク、インターネットなどがあり、これらによって一般消費者に誤認されることにより不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められるものは同法により禁止されている。
- c. 景品表示法において不当表示として禁止されているのは、「優良誤認」「優先誤認」「その他の不当表示」である。
- d. 競合他社でも同じ内容の商品を取り扱っているにもかかわらず、「この商品は当社だけのものです」と、商品・役務の品質を実際のものより著しく優良であると表示する行為は、景品表示法における不当表示のうち「優良誤認」に当たる。

- (1) ゼロ(すべて適切である)
- (2) 1つ
- (3) 2つ
- (4) 3つ

〔問 26〕 反社会的勢力との取引の説明として、適切でないものはいくつあるか。

(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 暴排条項を盛り込んだ普通預金取引約款のもとで、普通預金口座開設後に口座開設者が反社会的勢力であることが判明した場合、当該口座の利用を停止することはできるが、強制解約することはできない。
- b. 融資担当者が借入れの申込人に対し「融資を検討します」と口頭で約束した後、申込人が反社会的勢力の一員であることが判明した場合、申込人が反社会的勢力であることのみを理由に融資を謝絶することはできない。
- c. 反社会的勢力による街宣行為や自店への無用な立ち入り等の嫌がらせ行為があった場合、威力業務妨害、偽計業務妨害等の刑事告訴の対象にはならないが、街宣行為禁止、自店への立ち入り禁止の仮処分の手続きをすれば当該行為を中止させることができる。
- d. 反社会的勢力が金融機関の些細な事務処理ミス等に付け込み無担保融資を強要することは、暴力団対策法の禁止行為に該当することもあるほか、刑法の強要罪や恐喝罪に抵触する可能性もある。

(1) ゼロ(すべて適切である)

(2) 1つ

(3) 2つ

(4) 3つ

〔問 27〕 反社会的勢力等の対応時の留意点の説明として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 反社会的勢力の不当な要求は断固として謝絶することが基本であるが、金融機関の職員や家族、関係者に危害が加えられると予想される場合には、要求に応じたとしても許容される。
- b. 反社会的勢力との対応については、職場内で共通認識を醸成し、組織的な対応体制を確立することが重要である。
- c. 反社会的勢力の対応を特定の担当者に任せきりにすると、追い詰められて独断で反社会的勢力の要求に応じてしまい、大きなミスやトラブルに発展するリスクがある。
- d. 「えせ同和」は暴力団とつながっている可能性が低いことから、えせ同和による不当な利益の強要行為に対する対応は、反社会的勢力に対する対応と大きく異なる。

(1) 1つ

(2) 2つ

(3) 3つ

(4) 4つ(すべて適切ではない)

[問 28] 不祥事の発生要因や不祥事防止の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 不祥事は、職員の側に存在する要因(乱れた生活や特定の取引先との癒着など)と金融機関の管理体制の欠陥による要因(事務リスク管理体制やコンプライアンス態勢の不備など)の2つの要因のうちいずれかによって発生し、両者に因果関係はないとされる。
- b. 金融機関の業務や事務に関する様々なルールは、事務手順を理解することが目的であり、コンプライアンス(法令等遵守)違反防止という着眼点では決められていない。
- c. 営業店の事務は「担当者による事務」と「役席者による検証」による相互牽制の体制が敷かれており、その牽制機能を担保する仕組みとして、事務リスクの大きさに応じてシステム的なガードがかけられたり、オペレーション上の制約が課されたりしている。
- d. 職員が個人的な金銭問題を抱えていたなど、不祥事の発生原因が職員の個人的な事情にあった場合でも、その不祥事の発生を許した金融機関に大きな責任がある。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切である)



[問 29] 法令違反と不祥事の説明として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 職員は自覚のないまま法令違反・不祥事を起こしてしまうケースがあるが、こうした事態を防ぐためには、日常業務の中で、特に自分の担当する業務に関連する法令を熟知し、何が法令違反になるのかを十分に理解することが必要である。
- b. 融資担当者が、融資の約束期限までに決裁を得ることができず、やむなく自己の預貯金を解約してこの資金を一時的に貸し付ける行為は、取引先のために行った行為であり、かつ他人の預貯金の解約ではないため、不祥事ではない。
- c. 不祥事を起こした場合、それが悪意がなくちょっとした過失から生じたものであれば、大きなトラブルや法令違反にはつながらない。
- d. 職員が、ある顧客に送付すべき定期預金の満期案内等を、誤って他の人に送付し結果として個人情報漏洩したケースは、それが明らかに事務ミスである場合を除き、法令違反になる。

- (1) ゼロ(すべて適切である)
- (2) 1つ
- (3) 2つ
- (4) 3つ

[問 30] 取引先との癒着と不祥事の関係の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 癒着が起これば、融資に際し与信判断が甘くなり情実融資を招くといった問題が起こるほか、他の取引先の情報を不用意に口に出すなど、守秘義務違反につながるおそれもある。
- b. 情実融資の結果、貸出先が倒産して回収不能貸出が発生したとしても、情実融資を行った役職員が刑法上の罪に問われることはない。
- c. 融資の可否判断をするのは支店長等の決裁権限者であるので、決裁権限のない担当者が融資先から金品を受けたとしても問題はない。
- d. 飲食代金をおごってもらうなど取引先からサービスを受けることは、金品を直接受け取っているわけではないので、サービスを何度受けても問題とはならない。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切である)

[問 31] 大口信用供与等規制の説明について、( ① )～( ④ )に当てはまる語句または数値の組合せとして、正しいものを(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

大口信用供与等規制とは、銀行法などの法令により、銀行等が単体およびグループで行う、ある受信者グループに対する貸出、( ① )、出資等(信用の供与等)の額は、原則として自己資本額の( ② )%以下としなければならない規制である。ただし、グローバルなシステム上重要な銀行等の信用の供与等の限度額は、銀行持株会社の自己資本額の( ③ )%以下となる。この規制は、信用供与が特定または大口の取引先に集中することによる金融機関の( ④ )を分散するとともに、信用が適正配分されることを目的に設けられた制度である。

- (1) ① 債務保証      ② 25      ③ 15      ④ リスク  
(2) ① 債務保証      ② 40      ③ 25      ④ 不良債権  
(3) ① 投資            ② 40      ③ 15      ④ リスク  
(4) ① 投資            ② 25      ③ 15      ④ 出資金

[問 32] 融資において遵守すべきルールや違反行為について説明した文章として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 貸出先に直接融資せず、自金融機関の関連会社や取引先、取引先の関連会社などを通じて貸出先に融資を行う方法を「借名融資」といい、これを行ってはならない。
- b. 融資の実行にあたり、融資条件(稟議条件)が付されているにもかかわらず、その条件に違反して融資を行うことを「融資条件違反」といい、これを行ってはならない。
- c. 融資の実行にあたり、本部の稟議承認が必要であるにもかかわらず、稟議を上げないで融資をすることを「無稟議融資(無決裁融資)」といい、これを行ってはならない。
- d. 同一人に対する融資を一括でなく、資金の必要時期に応じて2回以上に分けて行う融資方法を「分割実行」といい、これを行ってはならない。

- (1) 1つ  
(2) 2つ  
(3) 3つ  
(4) 4つ(すべて適切ではない)

[問 33] 不祥事の発生要因となる心理状況等の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 不祥事を起こす者には、日常的にミスを起こすなど、何らかの前兆が見られるので、そうした前兆が見られた時点で対応することが大きな不祥事への発展を防ぐ。
- b. 成果至上主義のもと、営業店の評価を優先するあまり、「多少の約束事やルール違反に目をつぶってでも実績を上げたい」という雰囲気が蔓延していると、不祥事につながりかねない。
- c. 管理者が部下・後輩の諫言、意見具申に耳を貸す、積極的に取り上げる姿勢を見せるなどの行為は、部下・後輩がつけあがりやすくなるため、不祥事につながりやすい。
- d. 子供の学費や住宅ローンなどがかさみ、収入と支出にアンバランスが生じていると、家計が限界に達したときに不祥事を招きやすいと考えられる。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切である)

[問 34] 不祥事とストレスマネジメントについて述べた説明として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 急激な業務の多様化や職場の人間関係の複雑化は、ストレス要因として職場で働く職員の心身の安定に大きな影響を及ぼす。
- b. 自分が担う仕事や役割にスムーズに取り組むことができ、かつ上司・同僚といった働く仲間に上手く馴染むことができているならば、ストレスを感じることは少ない。
- c. 職場での心身の健康管理のためのストレス対策を「ストレスマネジメント」といい、快適な職場環境の形成に努める「自己管理」と、個人のストレス対処法を指す「集団の管理」がある。
- d. 管理者自身が疲れやストレスから出てくる身体的な警告反応(頭痛や胃痛、肩こり、不眠、食欲不振など)をキャッチしても、休養等は避け無理をしてでも部下のストレスマネジメントを最優先する。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切ではない)

[問 35] 営業店のコンプライアンス態勢の徹底について述べた説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. コンプライアンスの必要性やコンプライアンスマニュアルの制定は「フレームワーク(器)」にすぎず、そこに具体的な中味(コンプライアンスマインド)が入って、初めてコンプライアンスが達成できる。
  - b. 過去に作られたルールの中に、既に現在の業務プロセスや法令遵守の観点から見て意味を持たないものがある場合でも、廃止したり改正したりせず、新しいルールを加えていく形で対応する。
  - c. 過去に自店や他店で発生した事務ミス、トラブル、不祥事故事例などは、コンプライアンス態勢の構築、徹底を図る上で参考になる。
  - d. 規則やルールは本部が作るものであり、営業店が自店のリスク環境を踏まえて、本部が作った規則やルールに加えて独自にルール等を作ることは許されない。
- (1) ゼロ(すべて適切ではない)
  - (2) 1つ
  - (3) 2つ
  - (4) 3つ

[問 36] 内部通報制度について述べた説明として、適切でないものを(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- (1) 内部通報制度とは、企業内(職場)において、各種法令違反や不正行為などの発生(または発生のおそれ)を知った者が、通常の職制ラインで報告できない場合に、別途、内部や外部等に報告・相談できる窓口体制のことをいう。
- (2) 内部通報制度は、公益通報者保護法に基づく制度である。
- (3) 内部通報制度の活用は不祥事件の早期発見に有効であり、管理者は職場をより良くするために不可欠な制度であることを浸透させていく必要がある。
- (4) 企業や管理者には、窓口で不正を報告・相談した通報者を特定することが認められている。

[問 37] 金融サービス提供法の説明について、以下の( ① )～( ④ )に当てはまる語句の組合せとして、正しいものを(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

金融サービス提供法とは、( ① )から改正・改称された法律で、金融機関が投資信託等の金融商品を販売する際には、あらかじめ( ② )を策定し、公表すること、金融機関が販売する金融商品について、その金融商品が有する( ③ )について説明する義務があることなどが明確化されている。金融商品の選択は顧客の( ④ )が原則だが、この( ④ )原則は、顧客の適合性に沿った金融商品の勧誘・販売があって初めて問えるものであり、金融商品の販売に携わる担当者は、金融サービス提供法の内容を正しく理解するとともに、説明義務を怠らないよう注意が必要である。

- (1) ① 金融商品販売法      ② 勧誘方針      ③ リスク等の重要事項  
④ 自己責任
- (2) ① 金融商品販売法      ② 重要事項説明書      ③ 商品特性の詳細  
④ 自己責任
- (3) ① 金融商品取引法      ② 重要事項説明書      ③ 商品特性の詳細  
④ 意思確認
- (4) ① 金融商品取引法      ② 勧誘方針      ③ リスク等の重要事項  
④ 判断能力の確認

[問 38] 投資信託等販売時の説明義務について述べた説明として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 投資信託のような運用実績が変動するリスク商品については、「正確に予見することができない将来の結果についての判断が間違っていないという、断定的なセールストークを使って顧客を勧誘すること」が禁じられている。
- b. 投資信託等の販売にあたっては、①預貯金ではないこと、②預貯金保険制度の対象であること、③元本が保証されていないこと、④契約の主体、その他誤認防止に参考となる事項等について説明することが求められる。
- c. 自金融機関で複数の投資信託を取り扱っている場合、顧客が迷わないように特定の商品を1つ推進する販売手法が求められる。
- d. 投資信託の分配金は定期的かつ確実に受け取れるものであるため、顧客への説明時に触れなくてもよい。

- (1) 1つ  
(2) 2つ  
(3) 3つ  
(4) 4つ(すべて適切ではない)

[問 39] 高齢者への投信セールスの説明として、適切なものはいくつあるか。

(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 高齢者は、複雑な商品に対する理解力が弱いことも多いため、投資信託の販売にあたっては一般の顧客に比べて配慮した対応が必要となる。
- b. 高齢者との契約にあたっては、役席者が2名以上で対応にあたり契約することが法令で義務付けられている。
- c. 契約時に購入の意思がはっきりしていたとしても、後になって契約内容やリスクの説明を忘れていたり、思い出せないといった高齢者特有の症状が生じることがあり、こうしたリスクを踏まえた対応も認識する必要がある。
- d. 満80歳以上の高齢者に対して投資信託を販売する場合は家族の同席を求めることが必要で、家族の同意がない契約は法令上禁止されている。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切である)

[問 40] 不法な融資を行わないためのリスク管理の説明として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 申込人が反社会的勢力でなくても、資金使途に違法性や反社会性がある融資を行った場合には、民法上の公序良俗違反となる。
- b. 融資の資金使途が不法目的であることを知りながら融資を実行すると刑事責任を問われることがあるほか、融資契約が無効となるが、金融機関が知らなかった場合には法令違反には問われない。
- c. 融資の申込みが、直接、反社会的勢力からではなく一般企業の外形を装ったフロント企業であった場合、表面的には通常の合法的な企業と何ら変わりがなければ、融資に応じることができる。
- d. 不法な資金使途に対する融資を防止するためには、確認に時間がかかる融資実行後の資金トレースは避け、融資実行前の見積書や契約書等による資金使途確認を厳格に行う。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切ではない)

[問 41] 取引先からの融資申込みへの対応の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 金融機関ごとに「回答までの日数を○日にする」といった絶対的な基準が設けられており、融資申込みがあった場合、その期間内に審査が終わるよう手続きを進めなければならない。
- b. 取引先への回答期限日より前に案件が否決となった場合でも、否決である旨を取引先に伝えるのは回答期限日とする。
- c. 金融機関が相手方に期待を抱かせたにもかかわらず、合理的な理由もなく一方的に融資を拒絶した場合でも、融資の可否を決めるのは金融機関なので責任を追及されることはない。
- d. 上席者が、部下が担当する融資の案件数、案件の難易度、処理の進捗状況等を把握し、部下が案件を抱え込まないように管理・指導することは、浮き貸し等の不祥事を防止する観点からも重要である。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切である)

[問 42] 営業店内で実施される店内検査の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 営業店の事務を第三者の目で専門的にチェックするのは本部の監査部門の役割であり、営業店内で実施される店内検査はあくまでも本部が行う監査の補助的な役割を担う。
- b. 店舗に所属する役席者数が少ない場合は、自身が担当する分野を自身が検査することで、十分な牽制が働く。
- c. 検査対象は、事務を担う管理者や一般職員で、支店長やパート・派遣職員は対象外とする。
- d. 店内検査は日常の業務実施体制を検証するものであり、特定の営業日だけを注視するのではなく、常態を捉えるようにすることが大切である。

- (1) ゼロ(すべて適切ではない)
- (2) 1つ
- (3) 2つ
- (4) 3つ

[問 43] パート・派遣職員等の管理の説明として、適切なものはいくつあるか。

(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. パート・派遣職員の活用には、立場の違いから生じる不満や行動性質への目配りが重要であり、パート・派遣職員も含めたコンプライアンス体制の構築が求められる。
- b. 管理者は、各人の業務範囲・資格の取得状況等を把握しておき、無資格のパート・派遣職員が業務範囲外の仕事を行わないようにしなければならない。
- c. パート・派遣職員等は定型的な業務が多いことから、コンプライアンス教育は、法律や規定・マニュアルに則った業務を厳正に行わせることだけを主眼に、指示したことを指示されたとおりにやるよう指導を行う。
- d. パート・派遣職員の日常業務に関して、ミスや誤りを発見した際、そのミスを非難するような態度で臨むことは、将来的にミスを隠蔽する行動に走らせる危険がある。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切である)

[問 44] パート・派遣職員とのコミュニケーションと業務別管理の説明として、適切でないものを(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- (1) パート・派遣職員に「正社員ではないから」「パート・派遣職員だから」という甘えが見られることもあるが、管理者は正社員と同様に一律的に同じ指導・扱いを行う必要がある。
- (2) パート・派遣職員は出勤日や出勤時間がまちまちで、業務に必要な情報が行き届いていない場面が見受けられるが、必要事項を口頭ではなく情報ノートに集結したり、食堂の掲示板等を活用するといった、全員に行き届かせる工夫が必要となる。
- (3) 窓口・ロビー業務においては、事務処理後の結果確認はもちろん、日常業務が規定・ルールどおりに実施されているか、日常のチェックや、顧客との対応を観察する必要がある。
- (4) 外訪活動については、管理者の目が行き届かない場面も多いことから、事務手続き上の注意点だけでなく、防犯・交通事故といった渉外活動上の注意点を指導することも必要となる。



[問 45] 金融機関へのクレーム・トラブルの傾向と基本対応の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 一般にクレームは、金融機関の基本的な対応に関するものや事務処理・事務ミスに起因するもの、顧客の思い違いによるものは少なく、些細な事務ミス等によりいがかりをつけるクレーマーからの悪質なクレームが大半である。
- b. 自店のクレームやトラブルへの対応によっては、解決までに時間を要したり、予想外の問題に発展したりする可能性もあり、ひいては金融機関の公共性や社会的責任を問われかねない状況にもなる。
- c. 営業店で苦情等が発生した場合、役席に報告する前に担当者個人が解決に努め、それで解決ができない場合は役席へ報告し、組織で対応する。
- d. クレームと苦情は同じものであり、両者は区別するものではない。

- (1) ゼロ(すべて適切ではない)
- (2) 1つ
- (3) 2つ
- (4) 3つ

[問 46] 苦情等が発生した場合の対応の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 顧客から金融機関に対して何らかの要求行為があった場合、基本的には応じるようにする。
- b. クレーム処理の第一の目的は、不祥事がマスコミ報道へと至ること、ネット掲示板へ掲載されたり、ネット告発されたりすることを防ぐことである。
- c. 営業店で受け付けた苦情は、すべて速やかに本部担当部署へ報告する。
- d. 営業店においては、本部所管の指示、規定、マニュアルに従いクレーム処理に関する責任者・担当者を定め、マネジメントされる。

- (1) ゼロ(すべて適切ではない)
- (2) 1つ
- (3) 2つ
- (4) 3つ

[問 47] 不祥事件発覚時の対応の説明として、適切でないものを(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- (1) 発覚時の基本的な考え方は「迅速かつ適切な事後対応を取る」ことと、「不祥事を決して隠蔽しない」ことである。
- (2) 広報担当部署は、不祥事の公表が速やか、かつ詳細であるほどマスコミや顧客等の理解と支持が得られやすい傾向が見られることを認識したうえで、適切と思われる機会に公表する。
- (3) 刑罰法令に抵触しているおそれのある事実については、警察等関係機関等への通報が必要になる。
- (4) 早期に事実の正確な説明がなされるよう、できるだけ多くの人員で調査等を行う。

[問 48] 不祥事件が発覚した場合の営業店での対応の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 不祥事件を起こした当事者を直ちに職務から離脱させ、帰宅、自宅待機を命ずることが最優先である。
  - b. 役職員が特定の人物をかばう対応は、営業店の結束を高めることにつながるため、許容する。
  - c. 不祥事件説明中は、営業店の業務をいったん中止し、臨時閉店とする。
  - d. 不祥事件を起こした職員がいた営業店が、コミュニケーションや業績に支障が生じるといった後遺症に悩んでいる場合、元に戻るまで異動といった人事的な措置は行ってはならない。
- (1) ゼロ(すべて適切ではない)
  - (2) 1つ
  - (3) 2つ
  - (4) 3つ

[問 49] 不祥事件の再発防止策の策定の説明として、適切なものを(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- (1) 不祥事件再発防止策に係る行動計画は、コンプライアンス委員会等のリスク管理の最高執行機関が可能な限り速やかに審議、決定する。
- (2) 監事は、不祥事件再発防止策の策定に関与する必要はなく、不祥事件再発防止策の実施状況について監視を行い、牽制機能の確保に努めるようにする。
- (3) 多額の債務を抱える職員や多重債務に陥る懸念のある職員の早期把握を図るため、プライバシーに踏み込む形で、収支状況や資産負債状況をヒアリングする。
- (4) 職員に対しては、各種研修にコンプライアンスに関する研修内容を織り込み、経営理念や行動基準に沿った行動や相互牽制の徹底を図らせる。

〔問 50〕 平時、および風評リスク発生時における管理の説明として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(4)の中から1つ選びなさい。

- a. 平時においては、風評リスク管理計画の対策について、他金融機関の風評事例などをもとに見直しを行い、実効性を確保しておく。
- b. 風評リスク発生時においては、収集された情報の事実の分別により、事実に基づく風評か否かを識別する。
- c. 風評リスク発生時においては、顧客行動に変化の兆しが見られるなど、危機の度合いが加速度的に増加する懸念が大きい場合は、確認事象が低リスクレベルであっても、緊急危機対応を発動する。
- d. 不祥事対応など一連の事態の沈静化を早期に図るためには、金融機関から不祥事件を起こした者の氏名を公表することが有効である。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ(すべて適切ではない)

# 答案作成上のご注意

## ① 所持品

受験票・鉛筆(HB)・消しゴム

## ② 解答用紙の記入方法

- (1) 受験票の受験番号・氏名が解答用紙の受験番号・氏名と一致していることを確認のうえ、解答用紙の氏名欄にカタカナ名を記入してください。
- (2) コンピューターの印字がない白地の解答用紙を使用する場合は、受験票記載の受験番号・金融機関コード・漢字名・カタカナ名を記入してください。
- (3) 解答用紙を折りまげたり、破ったりしないでください。また、解答用紙が著しくよごれたときは、監督者に申し出て新しい(白地の)解答用紙と取りかえてください。その際は、受験番号・金融機関コード・漢字名・カタカナ名を記入のうえ、受験番号も忘れずにマークしてください。

## ③ マークの記入方法

この試験は、マーク・シート方式です。

- (1) 正しいマーク例 ● はみださないよう鉛筆で塗りつぶしてください。
- (2) 誤ったマーク例 ① ② ⊗ ⊙ 0
- (3) 訂正方法  
消しゴムで跡が残らないようきれいに消してください。  
消し方が不完全な場合には二重解答となり採点されません。

## ④ 本試験の正解は2025年2月6日(木)を目途に次のインターネットサイトに掲示いたします。<https://www.nc-academy-answer.net/>

アクセスする際は、上記URLを直接入力するか、右記二次元バーコードを読み取りして、ダイレクトにアクセスしてください。



(株)農林中金アカデミーのトップページからアクセスすると、アクセス集中によって長時間待たされる、あるいは操作が停止することになりますので控えてください。



株式会社 農林中金アカデミー

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11 アグリスクエア新宿9階  
TEL 03-6457-8806 (代表)